

地域おこし協力隊活動プログラム（ロードマップ）

＜ にぎわい創造課交流推進係 ＞

テーマ	新鶴地域の活性化
目的	地域で引き継がれてきた技術等を再発見し、体験プログラムとして提供する、にいつるこねくとながる体験博覧会をコーディネートする。地域住民と積極的にコミュニケーションを取り、プログラム提供者(案内人)の掘り起こしを行いプログラム数の拡大を図る。

1 求める人物像

男女、年齢	男女不問
性格	明るく、人と話すことが好きで、地域の方々と信頼関係を築ける方、積極的に地域へ足を運び、人や資源の魅力を発掘できる方
その他	体験プログラムの企画やSNS等での情報発信に意欲のある方

2 必要な資格等

資格等	自動車免許(AT限定可)、Adobe Photoshop・Illustrator実務スキル、食品衛生責任者、地域限定旅行業務取扱管理者資格(推奨)
資金	無し
その他	自家用車を用意できること(必須)

3 活動目標

1年目	①協力隊前任者と町民の関係性を引継ぐためのあいさつ回り②町民等と交流し更なる関係性を築く ③第2回にいつるこねくと体験博覧会の開催準備④SNSによる情報発信
2年目	①第2回にいつるこねくと体験博覧会の開催(4月、5月開催) ②第3回にいつるこねくと体験博覧会の開催準備(次年度4月、5月または10月、11月開催) ③町民等と交流し更なる関係性を築き、案内人を拡充する④SNSによる情報発信
3年目	①第3回にいつるこねくと体験博覧会の開催(次年度4月、5月または10月、11月開催) ②第4回にいつるこねくと体験博覧会の開催準備 ③町民等と交流し更なる関係性を築き、案内人を拡充する④SNSによる情報発信

4 進路イメージ

独立	3年間の経験を活かした体験博覧会の運営事業者としての創業
就職	地元企業への就職
その他	プログラム提供者としての創業

5 活動スケジュール、スキルアップサポート及び受入サポートの内容

		1年目				2年目				3年目				4年目以降			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4年目	5年目	6年目	7年目
① 協力隊活動	スキル	地域内での関係性づくり・信頼関係の醸成 初任者研修等への参加、先進地視察				マニュアル・運営ノウハウの文書化 地域ビジネス創業のための実務スキルの習得				地域内での関係性づくり・信頼関係の醸成 地域ビジネス創業のための実務スキルの実践				協力隊活動満了			
	業務	あいさつ回り(SC会議(職員会議)・つどい場・カサデビーノ)				地域の方との交流(SC会議(職員会議)・つどい場・カサデビーノ)											
		プログラム提供者(案内人)掘り起こし(案内人経験者との定期的な交流)															
		プログラム提供者(案内人)掘り起こし(新たな案内人候補所との定期的な交流)															
② 日常生活	個人	地域や関係者、他の地域おこし協力隊員などと交流を深める				創業に向けた準備・就職活動								協力隊活動満了			
	地域参加	年間を通じた町のイベントに参加し、会津美里町の文化や歴史に触れ、会津美里町について理解する。 例)山城祭、あやめ祭り、御田植祭、せと市、ワインフェス、大俵引きなど															
③ サポート	サポーター	3年間を通じて、日々の生活や協力隊活動の相談対応を行う。															
	町	隊員スキルアップ研修、起業に向けた研修															
		3年間を通じて、活動費の助成(引越し費用、引越し関連費用、賃借料)を行うと共に、私有車の借り上げに対する旅費、各種研修等の紹介、旅費支給などを行う。															
		専属担当者を配置し、業務、生活等についての相談対応を行う。												起業補助金での創業支援			

6 サポート体制/内容

サポート団体 & 活動拠点	サポート団体：一般社団法人TORCH(各種相談) 受入団体(活動拠点)：にぎわい創造課 担当者 星 宣之	電話 0242-23-7250 携帯電話 e-mail sangvo@town.aizumisato.fukushima.jp
	【サポート内容：1年目】 ■協力隊前任者と町民の関係性を引継ぐための顔合わせの設定。 ■町内の地域おこし協力隊、現役、OBとの顔合わせ、定期的な打合せ ■町の関係団体との交流、事業参加、地域イベントへの参加 ■他隊員と連携した情報発信	
	【サポート内容：2年目】 ■町内の地域おこし協力隊、現役、OBとの顔合わせ、定期的な打合せ ■町の関係団体との交流、事業参加、地域イベントへの参加 ■他隊員と連携した情報発信 ■創業、就職等に向けたサポート	
	【サポート内容：3年目】 ■町内の地域おこし協力隊、現役、OBとの顔合わせ、定期的な打合せ ■町の関係団体との交流、事業参加、地域イベントへの参加 ■他隊員と連携した情報発信 ■創業、就職等に向けたサポート	

県／市町村	にぎわい創造課交流推進係 担当者：星 宣之	電話 0242-23-7250 携帯電話 e-mail sangvo@town.aizumisato.fukushima.jp
	【サポート内容：1年目】 ■特別行事：委嘱式交付式、オリエンテーション(役割&規定説明等)、地域案内・訪問、関係者顔合わせの設定、隊員が希望する先進地視察を設定 ■研修：地域おこし協力隊初任者の案内(千葉県実施) ■日常業務：勤怠・予算管理、業務・生活等についての相談対応、 定例打合せの設定、事業運営・スキルアップサポート、活動報告会の設定 ■その他：地域内での顔つなぎ協力、ロードマップ改訂 等 ■専属の担当者を配置	
	【サポート内容：2年目】 ■研修：隊員が希望する先進地視察を設定 ■日常業務：勤怠・予算管理、業務・生活等についての相談対応、 定例打合せの設定、事業運営・スキルアップサポート、活動報告会の設定 ■その他：ロードマップ改訂、卒隊に向けたサポート 等 ■専属の担当者を配置	
	【サポート内容：3年目】 ■研修：隊員が希望する先進地視察を設定 ■日常業務：勤怠・予算管理、業務・生活等についての相談対応、 定例打合せの設定、事業運営・スキルアップサポート、活動報告会の設定 ■その他：ロードマップ改訂、卒隊に向けたサポート 等 ■専属の担当者を配置	

7 自動車規定/住居規定

① 自動車 規定	公務に使用可能な車両を準備 車両については、定住後の生活等を鑑みて、可能な限り自己所有の私有車を準備していただきます。 公務で使用した分については、距離数に応じて、旅費を支給(1km当たり25円を支給)します。 ※要保険加入
② 住居 規定	家族構成に合わせた住居の紹介 住居については、隊員になる方に決定していただきますが、家族構成や要望等に合わせアパート等の紹介を行います。 なお、アパート等の賃借料に対しては、月額45,000円を限度に助成します。 引越し費用については、単身世帯で100,000円、同居家族がいる場合には150,000円を限度に助成します。 敷金・礼金等の引越し関連費用についても、90,000円を限度に助成します。